

播磨町中央公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（案）

令和3年1月15日

NPO 法人まちづくりサポートはりま

1. 来館者の安全確保のために実施すること

- ・ 新規利用者はガイドラインを守り、利用申請書を提出してもらう。
- ・ マスク着用、手指の消毒の徹底を促す。
- ・ 窓、ドアを開放し部屋の換気を行う。
- ・ 来館者に対する検温を実施する。
 - 来館前の検温を実施し名簿に記入してもらう。（別紙参照）
- ・ 備品の貸し出しは行わない。（ポット、PC 等）
 - 水分補給は自分で用意し、団体での飲食は行わない。
- ・ 人数の制限を行う。

（利用形態によっては制限人数以下の利用をお願いする場合があります。）

大ホール	450名	→	100名
視聴覚室	100名	→	50名
特別研修室	30名	→	15名
和室	30名	→	15名
地下実習室	25名	→	20名
第1研修室	10名	→	5名
第2研修室	60名	→	30名
第3研修室	15名	→	8名
第4研修室	35名	→	25名
第5研修室	25名	→	15名
料理教室			

- ・ 時間
 - 2時間程度（換気を1時間ごとに、じゅうぶんに行うこと）
- ・ 新聞等の閲覧は中止する
- ・ ロビーの使用は椅子で対応する（30分程度とする）
- ・ 研修室使用後は除菌清掃をお願いする。（清掃品は事務所で用意する）

2. 職員等の安全確保のために実施すること

- ・ 毎朝の検温を行い、個人の平熱+1度以上の熱が記録された場合、事務所に連絡を入れ指示を待つ。
- ・ 咳エチケット、マスクの着用、手洗い、手指の消毒を徹底して実施する。
- ・ 管理、運営に必要な最小限の人数とする。
- ・ 清掃時、ごみ捨て等は必ずマスク、手袋を着用する。

3 イベント等の安全確保のために実施すること

- 実施する場合は主催者がガイドラインを徹底し実施する。
- 行政の行うイベントに関しては行政と協議する。。

4 施設管理

- ロビー、トイレ、研修室等は随時換気のため開放する。
トイレの蓋を閉めて流すよう表示する。
- 館内の清掃、消毒、換気を徹底的に実施する。
- ドアノブ、階段の手すり等の消毒は来館者が退出後随時に行う。
- 受付においては来館者との間を透明アクリル等で遮断し飛沫感染を予防する。

※ 利用時間内に立ち入りを行い、安全確保ができていない場合は
注意を促す